

第51回大阪府環境審議会会議録
(環境総合計画部会関係 抜粋)

開 催 日 平成26年11月20日

開 催 場 所 プリムローズ大阪 2階 「鳳凰」

奥野会長 次の第2項目に移らせていただきますが、「環境総合計画の複数年サイクルの点検評価結果及び計画の一部見直し」、これについてもかなり先進的といいますか、そういうチャレンジングな取り組みをずっとしていただいているんですけど、これの説明を石井委員のほうからお願いいたします。

石井委員 おはようございます。環境総合計画部会の部会長代理を務めております石井でございます。本日、榎村部会長にかわりまして、環境総合計画の複数年サイクル点検評価結果及び計画の一部見直しの意見具申について御説明申し上げます。

まず、環境総合計画における複数年サイクルの点検評価の方法ですが、大阪府のほうから御説明申し上げます。

南部環境農林水産総務課長 環境農林水産総務課の南部でございます。私のほうから説明させていただきます。少々お時間いただきます。前のスクリーンのほうでパワーポイントで説明をさせていただきます。ちょっとライトを落としていただいて、お願いします。

まず最初に、環境総合計画全体の進行管理について、簡単に説明をさせていただきます。

本計画の効率的な推進を図るため、主な事業の年度ごとの達成状況について点検評価をする、毎年度のPDCAサイクル、外側の赤字のサイクルでございますけれども、これと内側の3年から4年の複数年ごとのPDCAサイクル、この二つのサイクルで進行管理を行うこととしてございます。

年度ごとの点検評価につきましては、環境総合計画部会で御審議を

いただき、平成25年度の結果につきましては、前回の環境審議会でご報告をさせていただいたとおりでございます。

今回は、部会で実施いただきましたのは、複数年サイクルの点検評価の対象は、平成23年度から25年度の3カ年となっております。

右上に書いてございますように、年度ごとの点検評価につきましては、主な事業の達成状況を評価するということになっておりましたが、複数年サイクルの点検評価につきましては、環境総合計画に定められた施策の方向やその効果について確認するとともに、計画の目標年度でございます2020年度に向けた進捗状況を中心に評価を行います。また、この評価の結果を踏まえ、計画の一部見直しを検討することも複数年サイクルの点検評価の特徴でございます。

次、お願いします。

複数年サイクルの点検評価の考え方について、御説明申し上げます。

スクリーンに示しておりますとおり、平成23年度には、計画の進捗管理方法について、本審議会の答申をいただいております。その内容は、府が作成する点検評価レポートに基づき、目標の達成状況、計画に示された工程表の点検評価を行うこと、並びに計画の一部見直しを行う場合には、部会において内容を検討し、本審議会に意見具申を行うこととされてございます。

このほか、これまでの部会における議論におきまして、施策の進捗度をはかるため、より適切な指標を設定すること。また、施策目標を達成する上で効果の高い事業が何かという整理をすることなど、評価指標に関して専門的見地から多くの御意見をいただいたところでございます。

次、お願いします。

施策点検評価レポートでございますが、点検評価の方法について説明申し上げます。

まず、府の環境に関する事業は300を超えておりますので、これをまずグルーピングいたしまして、42の施策に整理しました。その上で

施策ごとに点検評価を行うレポートを作成いたします。

レポートに記載する項目については部会の議論を踏まえて、スクリーンにお示ししておりますとおりの九つの項目を設定いたしました。主な項目について、簡単に説明申し上げます。

表の上から、1から5につきましては、施策の目的でありますとか関係法令、社会情勢、要したコスト等の項目でございます。

中ほどの6でございますけれども、施策の効果を定量的に示すため、取り組みの指標とその実績を示してございます。

続く7でございますが、環境総合計画に定めています工程表の各項目について、事業の実績をお示しをし、その進捗状況を確認してございます。

ただいま申し上げました内容を踏まえまして8で、府としての自己評価をさせていただきまして、最後に計画の見直しや改善すべきと考えられる事項となっております。

以上のようなレポートを部会において点検評価を行っていただいた次第でございます。

次、お願いします。

先ほど申し上げましたこの点検評価の実施に当たりましては、適切な取り組み指標を設定することがポイントであるということで、部会において御指摘をいただいたところでございます。このため点検評価シートの作成に当たりましては、この点に特に意を用いたところです。

スクリーンには計画の分野別に、その指標の一部をお示しをしております。指標の設定に当たりましては、まず複数の事業が属する施策全体の進捗状況を的確に反映できるものであること。また、できる限り年度ごとの実績が把握できるものであること。当然ながら、誰にでもわかりやすい指標であること。こういった条件にかなう指標を採用したところでございます。

スクリーンは以上でございます。

お手元に本日お配りした資料2の補足資料、縦長のほうがございま

すので、そちらで説明をさせていただきます。

それでは、実際に作成しました点検評価レポートで説明を差し上げます。

実際には、この点検評価レポートを先ほど申しましたように、42の施策ごとに作成しております。お手元の資料は、「府民の参加・行動」の分野の「効果的な情報発信」の施策について作成したレポートでございます。

施策の目的や外部効果、施策実施に要したコストは、先ほどご説明のとおりでございます。

その下、点線枠囲いになってございますが、取り組み指標及び実績の欄でございます。環境データや環境行動への参加につながる情報をわかりやすく的確に発信するという、本施策の目的に対する達成状況を見るために適当と思われる指標を設定いたしました。

まず、①の府民モニターを対象に、インターネットアンケートで把握した環境情報に接した府民の割合でございますとか、②のその情報に接した府民が環境行動に、より参加するようになったかどうかという動機づけの効果。③の府の環境情報サイトの閲覧件数。この3点としてございます。

その下の枠囲みの欄でございますが、主な施策の進捗状況につきましては、例えば環境教育ポータルサイトの充実という取り組みに対しまして、「エコあらかると」の運営という事業を実施してございます。

下へ移っていただきまして、これらの情報を踏まえまして、その下の欄でございますが、大阪府の自己評価と、評価を踏まえた計画見直し、または改善事項の有無を記載してございます。この場合は、計画見直し「なし」となっております。

このような点検評価レポート42件につきまして部会の委員に点検をいただき、それぞれについて評価の指標が適切かどうか、また、評価の結果と今後の計画見直しについて御審議をいただいたところでございます。

なお、今回の複数年サイクルの点検評価は初めての試みでございまして、何分事務局不慣れでありまして、部会の委員には大変御迷惑をおかけしたところでございます。

冒頭の部長の挨拶にもありましたとおり、部会の各委員、レポートの項目選定段階から精力的に御審議をいただきまして、また、とりわけ短期間でございましたけれども、御審議いただきましたことをこの場をかりて、改めてお礼を申し上げます。私からは以上でございます。

石井委員　　続きまして、環境総合計画部会における点検評価の結果及び環境総合計画の一部見直しの意見具申について、御説明申し上げます。

環境総合計画部会では、平成23年度から25年度の事業を対象として、環境総合計画の複数年サイクルの点検評価を行いました。その結果、環境総合計画の一部見直しが必要であると判断しましたので、この点検評価の結果と計画の一部見直しの意見具申について、今度は横長の資料2をごらんいただければと思いますけれども、この資料2に基づきまして、御説明させていただきたいと思っております。

環境総合計画における複数年サイクルの点検評価の方法につきましては、先ほど事務局から説明があったとおりです。この資料の左側に書いておりますとおり、複数年サイクルの点検評価の方法については、より定量的、客観的な評価ができるよう、行政評価手法に関する知見も参考としながら、平成25年度から環境総合計画部会において検討を行ってまいりました。

その検討結果を踏まえて大阪府において、施策体系表の作成と施策ごとの点検評価レポートの作成が行われました。このレポートにつきましては、先ほどの縦長の資料のとおりで、委員、大変分厚い資料を見まして、評価を行ったということでございます。

参考ですけれども、今見ていただいている資料2の裏ですが、環境総合計画の分野構成、それから施策体系表、こういうのが掲載されております。

環境総合計画は、府民の参加行動を促進することをベースとし、左側の図にあります楕円で囲んで書いている分野、例えば、低炭素・省エネルギー社会の構築、あるいは資源循環社会の構築、このような各分野について、さまざまな施策、事業を実施しておるところです。これらの分野に属する事業は、全部合わせると毎年300以上にも上ることになりますが、これを分野ごとに幾つかの施策に分けまして、その施策ごとに点検評価を行ったということでございます。

その施策体系表というのが裏の右側に出ておりまして、合計42という分類になっております。この施策ごとに作成した施策評価レポートを対象として、11月7日に部会を開催し、点検評価を実施いたしました。

その結果は、資料の表側に戻ってください。資料の右側にお示ししております。

右側、上のほうにある大きな表ですけれども、環境総合計画の分野ごとの施策の進捗状況の確認結果、それから、計画の一部見直しに関する主な指摘事項、その他、点検評価方法に関する主な指摘事項の概要となっております。実際には、各委員から多くの指摘や意見がありまして、今回は時間の関係上、全てを御紹介できませんので、主な点のみ御紹介申し上げます。

上から二つ目の低炭素・省エネルギー社会の構築の分野におきましては、一部の施策を除いて、おおむね順調に進捗しております。計画の見直しについては、省エネに関する指標が改善した施策では、改善の原因を検討して、見直しの検討に生かすこと、また、温室効果ガスの排出削減効果が見える事業を検討されたい、このような意見がございました。なお、計画については、今後の温暖化対策について、現在、温暖化対策部会で検討がなされている内容と整合を図っていくということになると思います。

全ての命が共生する社会の構築の分野におきましては、生物多様性の保全に関する施策を位置づけていますが、各施策ともおおむね順調

に推移しております。計画の見直しについては、現在の計画では、生物多様性の保全のために活動する府民の数について目標を掲げていますが、この目標については既に達成していることから、新たな目標の設定について検討が必要、このような意見が出されました。また、現在の計画では、生物多様性について知っている府民の割合について目標を掲げていますが、知っているというレベルも、単に知っているだけではなく、重要性についての理解がより深まるような取り組みについて検討されたい、このような意見がございました。

健康で安心して暮らせる社会の構築の分野では、大気環境、水環境、化学物質のリスク管理に関する施策について点検評価を行いました。一部の施策、例えば、光化学オキシダント対策の推進については、原因物質の排出を削減する対策は進んでおりますが、依然として注意報発令レベルを超過する日がありまして、目標の達成には至っておりません。見直しについては、取り組み指標が設定されていない水環境の保全・再生の施策においては、評価できるような手段を今後検討すること。また、点検評価の方法に関しましては、施策の効果を示す適切なアウトカム指標を示すよう検討すべきであると、このような意見がありました。

魅力と活力ある快適な地域づくりの推進の分野は、緑や景観、ヒートアイランドなどの快適な環境づくりの施策を位置づけております。これも一部の施策を除いて、おおむね順調に進捗しておりますが、一部の例えば、魅力ある景観の形成などの施策については、現在、取り組み指標が設定されていません。このような施策については、評価できるような手段を今後検討すべきであるという指摘がございました。また、ヒートアイランド対策については、ただいま活発な議論がなされたところですが、現在、温暖化対策部会で検討が行われている今後のヒートアイランド対策に関する内容と整合を図っていくということになると思います。

以上のような点検評価を各分野の施策ごとに行いましたが、全体と

しての総括を今見ていただいている資料の右下に示しております。

まず、点検評価結果の総括につきましては、府の行った複数年サイクルの点検評価の方法は、おおむね適正であると判断いたしました。

また、一部の施策を除いて、おおむね順調に計画に基づく施策が進捗していることを確認いたしました。なお、点検評価の方法について、現時点では、おおむね適正であると考えられますが、今後進捗状況について、より明確に点検評価が行えるよう、取り組み指標の設定などについて改善の検討が必要とする指摘もございました。

具体的には、分野ごとには、おおむね上の表の右の欄に記載したとおりですが、実際には部会において、施策ごとに計50件以上の具体的な指摘を行っております。

次に、この点検評価の結果を踏まえて、環境総合計画の一部見直しについて検討が必要であると判断いたしましたので、部会から意見具申をさせていただきます。

主な内容といたしましては、まず、計画各分野において、施策目標、施策・事業の展開、あるいは、工程に関して国の施策との関係、あるいは、より施策効果が高まるように、このような観点から見直しについて検討が必要との指摘を行っております。

また、低炭素・省エネルギー社会の構築の分野の施策につきましては、環境審議会温暖化対策部会における今後の対策についての検討内容との整合を図ることになります。

これらの指摘の内容は、分野ごとに、おおむね上の表に記載したとおりですけれども、施策ごとに約40件の具体的な指摘をさせていただきましたので、これらの指摘について、計画の一部見直しを検討していただくべきと、このように判断いたしました。

以上、環境総合計画の複数年サイクルの点検評価結果の概要と計画の一部見直しに係る意見具申について御説明いたしました。以上です。

奥野会長 ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、何か御質問、あるいは御意見、コメ

ントございませんでしょうか。

針原委員 ちょっとコメントというか、弁護士会の針原と申します。

この楕円形の図、載っている図の「施策推進に当たっての視点」というところの文章の表現にちょっとけちをつけるようで申しわけないんですが、「環境と成長の両立に向け」という表現ですと要するに環境政策か何か、経済成長を妨げるというふうなニュアンスを受けるので、ちょっとやめたほうがいいんじゃないかなと。要するに、今は、環境配慮なければ産業が成り立たないという視点から立てば、ちょっとどうかなということがあります。

それと、行政の縦割りでやむを得ないと思うんですが、環境政策というのは、今おっしゃった文じゃなくて、例えば、「全ての命が共生する」という点では社会的な構成とか、広い意味ではそういうことがあるでしょうし、「魅力と活力のある快適な地域づくり」というのは、例えば、新しい産業とか、若い人が会社をつくって雇用をふやしたりするとか、当然そういうことも私が言うまでもなく含んでいるわけで、その点でいえば、今回の施策のナンバー34から37番という、要するに、いわゆる行政で言う環境の分野からちょっと、はみ出したと言うとおかしいですけれども、その辺も考慮されているのは非常にいいかなと。

ちょっと簡単ですが、コメントです。すみません。

奥野会長 何か説明。

石井委員 この楕円の絵に関しては、実は、ずっとこの審議会でも出させていただいていたいて、初めて指摘されたところだと思いますけれども、部会において今後検討させていただきたいと思います。

奥野会長 ほかにございませんですか。よろしいでしょうかね。

単年度でいろいろしていきながら、今年度、23、24、25と三つ、ずっと見て、こういう結果をすごく、ある意味で厳しく出していただいているのは、我々が複数年サイクルのPDCAというか、そのチェックをこうやってやりましょうといったのは、私は、すごく何かチャレンジングにやっているんじゃないかなと受けとめているんですけれど

も、結果は、おおむねいいけど、ここ、ここというのは非常に何かリーズナブルではないかなと思いますけれども、今御指摘のところもちょっと時代があるのかもしれないですね。これ「環境と成長」というのは、やっぱり何か、もう20年ぐらい、十何年も前ですけどリオサミットに出たときに、サステイナブル デベロップメントの、デベロップメントは日本語で開発と訳しちゃったので、私、学生に教えたりするときも、もう時代が変わってるよと。ここは、デベロップメントというのは開発だけじゃないよというのはもう言ってますので、そういうところもひよっとしたらあるのかもしれないですね。我々の意識としては、もう環境とデベロップメントというのは、何か相反するものではなくてということとは十分ありますね。

また今後考えていただくことにいたしまして、この報告といえますか、部会が出していただいた意見を審議会の意見として、きょうは、そのように位置づけるということでもよろしいでしょうか。表現も特に、今の先生の、ちょっと検討しましょうということにさせていただいて、特に、加筆、訂正、すごくせよということでもございませんでしたので、今日のところは、この意見を環境審議会の意見と、いいんじゃないかということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。